

たり練習する文字数を減らしたりして
ます。学級によっては、宿題の内容自体
皆と同じでなくてよいという配慮を
しています。また、「まなびの教室」に
通室している児童のテストは、保護
者や相談の上、特別支援学級で問
題の読み上げを行うという支援も
行っています。通常の学級内におい
ても、テスト問題の読み上げを行
っている場合もあります。教科以
外では、友だち関係を築きにくい
子どもが参加しやすいよう、休み
時間に一緒に遊んだり話を聞いたり
しています。

③ 不登校傾向の児童への支援・配慮

様々な理由で教室へ入ることに抵抗
があり、休みがちな児童や児童の
悩みへの支援のため、教育委員会
が相談員を配置し、相談室を設け
ています。相談員とコーディネーター、
保護者や本人との相談を重ね、
相談室を居場所として、学校の生
活を送っている児童もいます。登
下校の時刻や相談室での活動内容・
学習内容が過度な負担にならない
ように配慮しています。給食もその
日その日で対応しています。休み
時間は相談室を開放し、相談員と
話したり友だちと過ごしたりする
児童も多くいます。人目を避ける
様子のある場合は、休み時間の
相談室開放を行わないように配
慮しています。

④ 肢体不自由のある児童への支援・配慮

設備面では、エレベーターの設置、
廊下や階段、特別支援棟のトイレ
に手すりの設置がされています。
学習では、体育を特別支援学級
で行う他、手先の麻痺に配慮して
算



数の作図や家庭科の裁縫を特別支援学級で行
っています。原学級で行う授業や
行事も多く、座席の位置や座席の
近くに荷物を置くためのロッカー
を設置する等配慮しています。移動
では、クラスメイトが車いすを
押し回したりクラッチを持ったり
しています。

⑤ 病気のある児童への支援・配慮

本校には自己導尿を必要とする
児童がいます。入学にあたり、職
員トイレ横の多目的トイレを自
己導尿の場所とし、必要な用具
を置く棚を設置しました。校外学
習では、保護者と時間と場所を
打ち合わせ、使い慣れないトイレ
での自己導尿を保護者が見守っ
ています。また、教育委員会と
相談の上、本年度より水泳の授
業に参加できるようになりました。



以上、本校で行われている一部を
まとめました。子どもの困り感を
捉え、「こうではないか」「こうし
たらどうか」「ここでは困るの
ではないか」と実態と照らし合
わせながら想像力を働かせて考
えることが大切だと思います。そ
して無理なく日々できることから
、まずやってみることが支援に
繋がると考えます。

(原 智美)

インクルーシブ教育を推進する
ために「ユニバーサルデザ
イン」の発想を取り入れる

広陵中学校

さまざまな子どもたちが生活する
通常の学級。その中で、特別な支
援を必要とする子どもたちへの
ニーズに応じた指導や支援は、
個々の子どもに応じた個別のも
のになると考えられます。しかし、
支援の必要な子どもに対する
配慮の中には、通常の学級の授
業で行う一斉指導の中でできる
ものがあります。そして、それ
らの配慮は、個別の支援を必要
としない子どもたちへも良い影
響をもたらします。まさに、特
定の個人への配慮が全ての人々
の快適さにつながる「ユニバー
サルデザイン」の発想を生かした
配慮と言えるでしょう。そのよ
うな配慮として、私の周りで行
われている実践のなかから幾つ
か紹介したいと思います。

① 視覚的に刺激となるものを減らす

本校の多くの先生方が共通して
授業の開始時に行っていること
があります。それは、黒板に貼
ってある掲示物やマグネット
類をいったん全部はずす、とい
うことです。当然、授業途中で
使うマグネット類もあるですが、
それらも含め、授業開始時には、
黒板上から視覚的に刺激となる
ものを全て取り除きます。この
ことで、支援の必要な子ども
たちは、気が散らずに黒板に注
目できるようになります。そし
てこのことは、支援を必要とし
ない子どもたちにとって、気持
ちを切り替えて授業に臨むき
つかけとなっているようです。
また、黒板の前に立つ授業者へ

然と視線が向くようになる、とい
った効果も現れているようです。

また、本校では、黒板のある側
の壁面にある掲示物を外すよう
にしています。避難経路図などの
最低限のものには掲示しませんが、
それらもなるべく黒板から遠
い壁面に掲示します。これも、
視覚的に刺激となるものを減
らす例の一つです。早くからこ
れらの配慮をしている幾つかの
学級の子どものためには、その
ようなすっきりとした黒板や壁
面と毎日向き合っているせいか、
学級集団全体としての落ち着
きが見られる、活動への集中
力が高いなど、共通した長所が
見られます。

また、私は、授業の最初に「
今日の授業では教科書と資料集
と学習カード、それと筆記用具
を使います。あとのものは机
の中に入れてください」とい
った指示をしてから授業を始
めるようにしています。これも、
視覚的に刺激となるものや興
味を引くものを減らすための
方法と言えるでしょう。

② 活動の見通しをあらかじめ提示する

書写の授業の際、私は最初に、
その一時間での活動の流れを
板書します。何分まででは説
明、何時何分まではこの活
動、何時何分からは片付け、
というように、その授業全体
の内容が分かるようにしておく
のです。そうすることで、支
援の必要な子どもは落ち着
いて活動に取り組むことができ
ます。また、支援を必要とし
ない子どもたちも、自分たちが
どの段階の活動を行っている
かを確認しながら授業をす
すめることができます。活動
の見通しを提示することを、部
分的に授業に取り入れること
もありません。例えば、授
業の途中で、「ここから〇〇分
はグループごとにこの課題を
やってみよう」といった指示
を出すことは、しば

しばあります。その際、私は、口頭で指示を出すだけでなく、「グループで活動・〇〇時〇〇分まで」と板書します。子どもたちはグループ活動の最中に黒板を見て、それを確認します。そして、「あと三分だ、そろそろまとめよう」と仲間呼びかけるなど、見通しを持って自分たちの活動を進めるようになっていきます。

私の周りの実践の中から気づいたものを何点か紹介しました。このような、全体指導や一斉指導の中で行える、個別の支援が必要な子どもへの配慮は、他にもあると思います。個別に行うべき支援は当然あると思いますが、それと並行して、このような配慮や支援をより多く行うことで、「共に学ぶ仕組み」もインクルーシブ教育を推進する土台作りができるのではないかと私は考えています。

(細山 和寿)

インクルーシブ教育システム構築に向けて

塩尻西部中学校

「インクルーシブ教育」「授業のユニバーサルデザイン化」「合理的配慮」という言葉が頻りに交わされるようになり、校内外でも研修を重ねてきた。しかし、実践面ではまだ手探り状態であると感じることも多い。胸を張って「これぞ、インクルーシブ教育である！」と言い切れるものはないものの、目の前にいる生徒が生きていきと学校生活を送れるようにと取り組んできたことについてまとめてみたいと思う。

N生は自・情障学級に在籍している。

昨年度、中学に入学した時には通常学級で学習していたが、夏休み明けから登校ができなくなり、教室にも入れなくなっていました。そのため、昨年度はほとんどの時間を相談室で過ごしていた。支援員の先生がついていても学習に意欲がもてず、机に伏していたり、ソファーに寝転がっていることがほとんどであった。

このようなN生に対して、今年度は主な生活の場を知障学級にした。本来は自・情障学級に在籍なのでそちらの教室で過ごすべきであるかもしれないが、本校の知障学級は比較的穏やかな生徒が在籍し、落ち着いた雰囲気がある教室で学習することで、徐々に集団内での生活ができるようになるのではないかと考えた。また、支援員の先生が常に寄り添い、レポートを取りながら対応するようにした。

これらの配慮によって、N生は支援員の先生に徐々に心を開き、欠席もなく毎日登校することができるようになった。昨年度までは音楽室などの特別教室に行くことができなかったが、支援員の先生が「今日は音楽室の前まで行ってみよう。」と細かく課題を設定してくださる。ついには支援員の先生がつかなくても、一時間の授業を特別教室で受けることができるようになった。

味覚が過敏であり、学校で給食をとることができなかったが、献立や食材の表を見ながら自分が食べられる食材がある日を選んで、チャーハンなどの献立の日には、給食の先生にお願いして白いご飯を用意してもらったりなどの配慮も行った。それによって、ほぼ毎日、給食と一緒に食べることができるようになり、午後の学習も受けることができるようになってきた。

苦手であった行事への参加ができるようになり、良好な関わりを持つことのできる人の数も増えてきている。表情も豊かになり、コミュニケーションもスムーズにとれるようになってきた。これらは、本人の特性を見極めて柔軟な対応をとることによって大きな成長が見られるようになった。

M生は情緒が不安定で、学校では数々の問題行動が見られ、家庭でも対応が難しい状況であった。そのため、二学年の一時期は登校することができず、後半から、やっと毎日の一時間だけ学習に登校する体制となった。

そこで、今年度は自・情障学級の教科担任を毎時間二名配置し、M生がどの時間割の時に登校しても対応できる体制を整えた。また、医療機関を交えて情報の交換をしながら支援会議を定期的に行った。M生の情緒の状態を担当する教師で共有できるようにすること、M生の意識を自分のからだに向けさせることで自分の生活や活動を振り返ることができるようになり、チェック式で健康観察を行うことにした。

それまでM生は、風呂に入ることが苦手で何日も同じ服を着続けたり、歯を磨かなかつたり、好きなだけ食べてしまつたりと、基本的な生活習慣を十分身につけることができていない面があった。しかし、自ら健康観察を行うことで、それまで言葉で伝えても改善されなかった生活習慣を見直すことができ、自分からチェック項目を増やしてさらに多くの生活習慣を整えることができるようになった。生活が整ったことで、家庭で両親から受ける指摘も素直に受け入れることができ、生活の指摘も素直に受け入れることができるようになり、学習意欲も高まった。現在は三時間目まで学習できるようになり、

昨夜は帰時に寝ましたか？		20	20	20	20
今朝は帰時に起きたか？		20	20	20	20
朝服は帰時に着きましたか？		10	10	10	10
朝食は帰時に食べましたか？		20	20	20	20
今日の体調はどうですか？	元気				
大車は帰時に乗りましたか？		20	20	20	20
昨日はお風呂に入りましたか？	20	20	20	20	20
昨日は帰る前に歯を磨きましたか？	10	10	10	10	10
靴を履いてから顔を洗いましたか？	10	10	10	10	10
洗濯物は出しましたか？	10	10	10	10	10
家は飲みましたか？	10	10	10	10	10
コンビニ or ゲームの誘惑に勝りましたか？	20	20	20	20	20
甘いもの or 冷菓等の食べませんでしたか？	20	20	20	20	20
合計	100	70	70	70	70

卒業までには一日通して学校生活を送る事を目標としている。

インクルーシブ教育システム構築に必要な要件の中に「障害のある者に対する支援のために必要な教育環境を整備されること」とある。今回まとめた事例は、その「教育環境の整備」であり、「障害のある者」といえる者が同じ場で共に学ぶための前段階である。しかし、これらの事例のように、個々の生徒の特性に応じた柔軟な対応をとるといって、特別支援教育の日常的な取り組みの積み重ねが、今後、インクルーシブ教育につながるのではないかと考える。

(猿田 一世)

編集後記

本号では、「インクルーシブ教育ってなんだろう？」をテーマとして四校の取り組みを寄稿していただきました。ご協力ありがとうございました。

